

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。  
平成30年5月16日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

（平成30年2月1日～2月28日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
東山 徹	東山とおる後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県狭山市富士見2-11-3	埼玉県狭山市富士見2-8-18-203	平成29年8月15日